



グリーンピース・プレスリリース

2011年4月21日

## グリーンピースの船「虹の戦士号」、 福島原発沖で海洋の放射能汚染調査を開始へ

国際環境 NGO グリーンピースは本日 4 月 21 日、福島第一原子力発電所周辺の海域に、同団体が所有する船「虹の戦士号」（オランダ船籍、555 トン）を派遣し、海洋の放射能汚染を調査すると発表しました。「虹の戦士号」は、現在台湾沖を福島原発周辺海域に向け航行中です。グリーンピースは 3 月末から福島県内で 2 度の放射線調査を行っていますが、海洋調査を行うのは今回が初めてです。

グリーンピース・ジャパン海洋生態系問題担当の花岡和佳男は、「東京電力や原子力安全・保安院などの説明不足や、矛盾する説明に不安を抱いている被災者の皆さんに国際 NGO という独立した立場で科学的なデータを集め、事実を伝えていきたい。また漁業者が東京電力などに補償を求めるときに必要なデータも集めていきたい」と趣旨を説明しました。

また花岡は、「福島第一原発から海に放出された放射能汚染水は、海の生態系を長期的に脅かす可能性があります。汚染の被害状況を客観的な科学データに基づいて国内外に配信することが、結果的に日本の漁業への風評被害を防ぐことになる」と続けました。

すでにグリーンピースは、19 日付で日本政府に対して福島原発周辺の海域で放射線調査を行うための承認申請を提出しています（注 1）。

現在の「虹の戦士号」は 1989 年 7 月 10 日に誕生した 2 代目で、数か月後には引退する予定です。グリーンピースは、災害に強い分散型の自然エネルギーと徹底した利用効率化の推進へ日本のエネルギー政策をシフトすることを訴えています。

注 1) 内閣総理大臣宛に提出した要請書 (PDF ファイル)

[http://www.greenpeace.org/japan/Global/japan/pdf/110419\\_Letter\\_to\\_gov.pdf](http://www.greenpeace.org/japan/Global/japan/pdf/110419_Letter_to_gov.pdf)

<お問い合わせ>国際環境 NGO グリーンピース

海洋生態系問題担当：花岡和佳男 TEL090-1793-5423

広報担当：成澤薫 TEL03-5338-9803/080-6558-4446



一般社団法人 グリーンピース・ジャパン

160-0023 東京都新宿区西新宿 8-13-11 NFBビル 2F TEL: 03-5338-9800 FAX: 03-5338-9817  
NF BUILDING 2F 8-13-11 NISHI-SHINJUKU, SHINJUKU-KU, TOKYO 160-0023, JAPAN TEL: +81-3-5338-9800 FAX: +81-3-5338-9817 [www.greenpeace.or.jp](http://www.greenpeace.or.jp)



## グリーンピース 「虹の戦士号」による海洋調査概要

### 背景

福島第一原発からは、大量の放射性物質が、大気だけでなく海洋にも流出しています。放射性物質のうち海水に溶け込んだものは海流で広く拡散し、微粒子の形で海中にとどまる物質は海底に沈み、長期間汚染が続く可能性があります。中でもセシウム 137 は約 30 年にわたって海中にとどまるとして、フランス放射線防護原子力安全研究所（IRSN）も「沈殿が疑われる日本の海岸地域では、長期にわたる調査が必要だ」と指摘しています。実際に三陸沖で、魚から国の暫定基準値を上回る放射性セシウムが検出されています。

### 目的

福島第一原子力発電所から放出されている放射性物質の海洋生態系への影響調査を目的とした海水、底質、海棲生物のサンプリングをし、放射能濃度の測定と核種分析を行います。また、第三者の立場で、水産業が放射能汚染により受ける影響を把握し、被害を受けた方々が正当な補償を受けられるように情報を公開します。

### 作業日程

- 第 1 部： 2011 年 4 月 27 日～2011 年 5 月 15 日
  - ◇ 使用船舶：「虹の戦士号」（オランダ船籍）、他ゴムボート数隻（オランダ船籍）、チャーター船（日本船籍）
- 第 2 部： 2011 年 4 月 27 日～2011 年 5 月 31 日
  - ◇ 使用船舶：チャーター船（日本船籍）

### 調査場所

- 福島第一原子力発電所周辺海域を中心に、宮城県石巻港から千葉県銚子港までの沿岸から沖 60km までの範囲。

### 作業方法

- **海水**：作業船より海水サンプラーを用いて調査対象海域内で海水をサンプリングします。また海岸からもサンプリングを行います。サンプルは、ベクレルモニターを用いて放射線量を計測し、ガンマ線スペクトルメーターを用いて核種分析を行います。
- **底質**：作業船よりコアサンプラーを用いて調査対象海域内で底質をサンプリングします。また海岸からもサンプリングを行います。サンプルは、ベクレルモニターを用いて放射線量を計測し、ガンマスペクトルメーターを用いて核種分析を行います。
- **海棲生物**：作業船より調査対象海域内で海棲生物をサンプリングします。また海岸からもサンプリングを行います。サンプルは、ベクレルモニターを用いて放射線量を計測し、ガンマスペクトルメーターを用いて核種分析を行います。
- その他

### 地方自治体との関係

- 私たちは 3 月 26 日より、2 度にわたり福島県に放射線調査チームを派遣し、福島県南相馬市の許可を得て、周辺の放射能汚染の実態をモニタリング調査いたしました。このたびの海洋調査も、南相馬市の理解を得て実施するものです。

